

移動自粛の全面解除に伴う対応について

新規感染者数の減少や医療提供体制のひっ迫状況の改善等を踏まえ、国においては、6月19日から、県境を越える移動自粛が全面的に解除されるなど新たなステップを迎えます。本県においては、4月22日以降、57日間連続して新規感染者は発生していません。

今日までの県民の皆様の感染拡大の防止に向けたご理解とご協力にあらためて感謝しています。また、自らの感染リスクと背中合わせで、献身的に対応していただいた医療関係者の方々のご協力とご尽力にも心から御礼申し上げます。

しかしながら、ウイルスは今なお存在しており、依然として油断できない状況には変わりありません。

県民の皆様には、これからも引き続き、以下のような「新しい生活様式」を実践・定着させていただくようお願いいたします。また、各地域の感染状況等にも留意しながら、臨機に行動してください。

- ・入念な手洗いや咳エチケットはもとより、マスクの着用、人との間隔の確保などを徹底する。
- ・「3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話）」が重ならないよう十分注意する。

事業者におかれては、業種ごとに策定された「感染症拡大予防ガイドライン」を踏まえ、適切な対策を行うようお願いいたします。

これからは、感染拡大の防止も図りながら、社会経済活動の再活性化に軸足を移していかなければなりません。

生活の維持に向けては、特別定額給付金や生活福祉資金貸付金などにより支援します。また、雇用維持及び事業継続に向けては、雇用調整助成金や持続化給付金等の様々な支援が、迅速かつ的確に手元に届くよう取り組んでいます。さらに、感染症の影響を受けている事業者を支援するうえで、県の特別制度資金に加え、3年間実質無利子・無担保の融資制度の創設など、迅速、円滑な資金供給に努めているところです。

依然として厳しい観光に関しては、県民の皆さんを対象とした1人5千円の「おおいた旅クーポン」を発行することとし、来週22日には募集を開始します。併せて、隣県との観光振興にも相互に取り組んでいけるよう、準備を進めているところです。

県民の皆様には、感染拡大防止の徹底に引き続きご理解・ご協力いただくとともに、社会経済活動の再活性化に向けて、存分に力を発揮していただきますようお願いいたします。

令和2年6月18日

大分県知事 広瀬勝貞